



審議会委員が決まりました

六町四丁目付近土地区画整理審議会委員の任期満了に伴う選挙につきましては、宅地所有者委員は定数8名のところ8名の立候補、借地権者委員は定数1名のところ1名の立候補があり、定数を超えなかったため、令和5年7月3日付け東京都公報で投票を行わない旨の公告をしました。

また、宅地所有者委員と借地権者委員の当選人は、令和5年8月7日付け東京都公報で公告し、知事が選任する学識経験委員2名についても、同日付けで決定しました。

宅地所有者委員

大串 里子 伊藤 徳治
大竹 眞澄 小松 健
加藤 邦彰 久保田 由美子
宮崎 十三 野本 久作

借地権者委員

油井 貫行

学識経験委員

竹内 直佐 岡田 裕二

(敬称略)

この選挙事務についての問い合わせ先

東京都第一市街地整備事務所

管理課 調査清算担当 03-3534-3405

建築行為等の制限について

六町地区において、以下の建築行為等を行う場合には、土地区画整理法第76条第1項の規定に基づき、東京都知事または足立区長の許可が必要になります。

- 建築物、その他の工作物の新築、改築もしくは増築
- 盛土、切土、埋立等土地の形質の変更
- 移動の容易でない物件の設置もしくはたい積

オンライン申請を開始しました

令和5年4月1日から、六町地区における土地区画整理事業の関する手続きのオンライン申請を開始しました。詳細は以下のQRコードよりご確認ください。

仮換地図の閲覧
換地関係諸証明の発行
(仮換地指定証明・仮換地証明の交付)



土地区画整理法第76条許可



お問い合わせ先

土地区画整理事業についてのご不明な点や相談は、下記にお問い合わせください。

| | | |
|---------------|-------------------------------|------------------------------|
| 工事に関することについて | 六町地区整備事務所工事担当 | 03-5851-2034 |
| 審議会について | 管理課調査清算担当 | 03-3534-3405 |
| 補償契約について | 補償課補償担当 | 03-3534-3407 |
| 移転計画、物件調査について | 補償課移転担当 | 03-3534-3413 |
| 事業計画について | 事業課計画担当 | 03-3534-3419 |
| 換地に関することについて | 事業課六町換地担当 | 03-3534-3427 |
| 建築行為等の制限について | 六町地区整備事務所工務担当 または事業課計画担当 | 03-5851-2032 03-3534-3419 |
| 仮換地指定証明について | 六町地区整備事務所工務担当 または事業課六町換地担当 | 03-5851-2032 03-3534-3427 |
| 工事施工承認申請など | 六町地区整備事務所工務担当 | 03-5851-2032 |